

# 「西東京糖尿病療養指導士養成講座」受講規定

## ・受講資格：

当該講座の受講には、以下の４点を満たすことを必要とする。

1. 医療職であること。但し、非医療職であっても、認定審査委員会の審査をもって受験を認めることがある。
2. 糖尿病療養指導に１年以上携わった経験があること。（非常勤でも可，自己申告）
3. 受講申込と共に、NPO 法人西東京臨床糖尿病研究会の正会員となること。
4. 所定の期日までに、申込をし、受講料を納めること。

但し、学生が聴講を希望する場合は、次のとおりとし、認定審査委員会の小論文審査をもって聴講の可否を決する。

1. 小児サマーキャンプに２回以上参加したことがあること。
2. 当会理事または監事、評議員の推薦があること。
3. 小論文（聴講理由を 1,000 字程度）を提出すること。

なお聴講が認められた後、所定の期日までに、受講料の納付がない場合、本決定を撤回する。

## ・附則：

本規定は、平成 24 年 5 月 17 日より施行する。

以上

平成 25 年 6 月一部改訂

平成 25 年 8 月一部改訂